

## 会 議 録

会議の名称	令和4年第9回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和4年9月29日（木） 午後3時15分から 午後3時47分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員</p> <p style="padding-left: 20px;">下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者</p> <p style="padding-left: 20px;">高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 参事兼教育総務課長 新井照美 教育総務課副参事 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 折茂勝彦 文化財保護課長 塩原利春 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 瀧澤政明 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和4年第9回本庄市教育委員会定例会 議事日程</p> <p style="text-align: right;">令和4年9月29日（木）</p> <p style="text-align: right;">午後3時15分開議 職員厚生室</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 前回会議録の承認</p> <p>3. 会議議事録署名人の指名</p> <p>4. 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（議案第69号）</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）本庄市学校歯科医の委嘱について（議案第70号）</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について（議案第71号）</p>

	<p>5. 報 告</p> <p>6. 教育長の報告</p> <p>7. その他</p> <p>8. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年第9回本庄市教育委員会定例会議案」</li> <li>・「令和4年第9回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」</li> <li>・「学校教育課 別紙 本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則新旧対照表」</li> <li>・「報告 本庄市青少年問題協議会委員の委嘱について」</li> <li>・「教育長の報告 行動記録」</li> <li>・「令和4年本庄市議会 第3回定例会一般質問通告一覧表」</li> <li>・「令和4年度教育委員の学校訪問日程表」</li> <li>・「スポレクフェスタ2022」</li> <li>・「図書館資料 第3次本庄市子ども読書活動推進計画の策定に伴うアンケートの実施について」</li> </ul>
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和4年第9回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案3件でございます。</p> <p>それでは、議案第69号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第69号「本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。</p> <p>議案書1ページ、また議案関係資料1ページからご覧ください。</p> <p>まず、提案理由についてご説明させていただきます。</p> <p>本議案は、本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p>

次に議案内容についてご説明いたします。

本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「20歳」を「18歳」に、「本庄市、美里町、神川町、上里町、深谷市、皆野町、長瀬町又は伊勢崎市」を「茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県又は長野県」に改める。

第9条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第8号を第7号とする。

第11条第1号中「様式第10号」を「様式第9号」に改める。

第14条中「様式第11号」を「様式第10号」に、「様式第12号」を「様式第11号」に改める。

第16条中「様式第13号」を「様式第12号」に改める。

様式第9号を削り、様式第10号を様式第9号とし、様式第11号から様式第13号までを1号ずつ繰り上げる。

この改正は、本課で所管しております、入学準備金・育英資金の貸付事業において、貸付要件を拡大することにより、市民の皆様がより利用しやすいものとなるように改正したいと考えております。

具体的な改正点は、連帯保証人についての改正で、3点ございます。

1つ目として年齢の引き下げ、2つ目として居住地の拡大、3点目として、身体検査書を削除するものです。

詳しくは「新旧対照表」でご説明させていただきます。

右肩に「学校教育課 別紙」と記載しております、A4横版の「本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則新旧対照表」でご説明させていただきますと思います。左側が改正前、右側が改正後となっております。

まず、表の1ページをご覧ください。変更点にはアンダーラインを記載してございます。

ページの中ごろからやや下の第2条第1号中「20歳」を「18歳」に改めるものでございます。

これは、成人年齢が18歳に引き下げられたことからでございます。

次に2行下の「本庄市、美里町、神川町、上里町、深谷市、皆野町、長瀬町又は伊勢崎市」を「茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県又は長野県」に改めるものでございます。

こちらは、保証人の居住地を広げ、近隣の市町から都道府県に拡大いたしました。

次に、2ページをご覧ください。左側の上から5行目の第9条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第8号を第7号とする。

これは、保証人の身体検査書の削除でございます。

次に、ページの中ごろ、第11条第1号中「様式第10号」を「様式第9

	<p>号」に改める。</p> <p>さらに、少し下の第14条中「様式第11号」を「様式第10号」に、「様式第12号」を「様式第11号」に改める。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。上から1行目、2行目にございます第16条中「様式第13号」を「様式第12号」に改める。</p> <p>3ページの中ごろで、身体検査書の様式第9号を削除、4ページ以降は、様式第10号から様式第13号までを1号ずつ繰り上げる。</p> <p>これは、先ほどご説明いたしました、第9条第5号の身体検査書を削除したことに伴う、条文整理と様式番号の変更でございます。</p> <p>様式の記載内容は、変更ございません。</p> <p>最後に、附則についてご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>附則といたしまして、この規則は、令和4年10月1日から施行する。</p> <p>以上で、議案第69号についての説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第69号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第69号「本庄市入学準備金・育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則」については、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第70号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第70号、「本庄市学校歯科医の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料21ページの「本庄市立小・中学校管理規則」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、金屋小学校及び児玉中学校の学校歯科医、春山良夫氏のご逝去に伴いまして、本庄市立小・中学校管理規則第14条の5の規定によりまして、本庄市学校歯科医を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>本庄市学校歯科医を次のとおり委嘱する。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、春山親弘、担当学校名は、金屋小学校および児玉中学校でございます。</p> <p>また、生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。</p>

	次に、2委嘱日でございますが、令和4年10月1日でございます。説明は以上です。 ご審議のほどよろしく願います。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第70号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	それでは、異議がありませんので、議案第70号「本庄市学校歯科医の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第71号について、事務局から説明を求めます。
折茂文化財 保護課長	議案第71号「本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料は22ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の任期が、令和4年10月14日をもって満了となることから、本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例第16条の規定により、本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。 本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員を次のとおり委嘱する。敬称は略させていただきます。 委嘱については、再任が8名、新任が2名で、計10名の方となっております。 1氏名等につきましては、芦沢吉一、内田英亮、岡村和美、雉岡恵一、栗岡真理子、新任です。栗原完、近藤二郎、佐々木正峰、根岸久、山田英希、新任です。以上でございます。 なお、生年月日、住所、略歴は、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和4年10月15日から令和6年10月14日まででございます。 説明は以上でございます。 ご審議のほど、よろしく願います。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第71号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第71号「本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議事日程5の「報告」へ移ります。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
原生涯学習課長	<p>生涯学習課より、本庄市青少年問題協議会委員の委嘱を行いましたので、ご報告いたします。左上に「報告」とある配布資料をお願いします。</p> <p>本庄市青少年問題協議会委員につきましては、令和4年8月31日をもって任期満了となったことから、9月1日付けで新たに本庄市長から本庄市青少年問題協議会委員の委嘱を行いましたので、報告をするものです。</p> <p>それでは、報告内容をご説明いたします。</p> <p>1、氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。</p> <p>はじめに新任の方、5名でございます。</p> <p>高橋慎二、内海真理子、高橋義揚、岡村和美、櫻井克彦、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に再任の方、7名です。</p> <p>都丸幸子、石原寿美恵、井河彰久、村田鐵男、中原孝規、井上健治、芦澤吉一、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の任期でございますが、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間でございます。</p> <p>生涯学習課からの報告は以上です。</p>
教育長	ただいまの報告に何かご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	<p>それでは次に、議事日程6の「教育長の報告」に移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>8月11日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>8月17日に、本庄上里学校給食組合議会第2回定例会が会期1日で開催され、本庄上里学校給食組合教育委員会委員の選任について同意を求める人事案件1件、令和3年度本庄上里学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定についての2件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。</p> <p>なお、委員については岡崎委員を選任することについての同意です。</p> <p>18日に、市内6つの高校の代表による高校生議会が開催されました。</p> <p>23日に、市PTA連合会の教育懇談会及び情報交換会が本庄東小を会場に開催されました。</p> <p>あらかじめ各学校からいただいたご質問に対して、市長と私で事柄に合わせて答えさせていただきました。</p> <p>その後、事務局に用意していただいたお茶とお菓子で、和やかな情報交換</p>

	<p>会を行いました。参加していただいた委員さんには大変ありがとうございました。</p> <p>24日に、校長会を行い、2学期に向けての確認と指示を行いました。</p> <p>25日に市議会第3回定例会が9月21日までの日程で開会されました。一般質問は9月14日から16日に行われました。内容につきましてはこの後、局長より報告があります。</p> <p>9月3日、本庄市総合防災訓練が仁手小学校を会場に行われました。当初、運動場で行う予定でしたが、天候に配慮して体育館で行いました。地元自治会の方々や消防本部、警察の方々が参加し、避難所物資の説明や防災講話を聞き、防災について学びました。仁手小学校の子どもたちも地震を想定した避難訓練から参加しました。</p> <p>12日には、エコーピアで塙保己一先生遺徳顕彰祭が行われました。当日は、「塙先生没後二百周年記念顕彰活動を振り返る」と題して、吉田市長の講演がありました。</p> <p>28日に、校長会を行い、今回は特に、学校における働き方改革について指示をいたしました。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>次に、議事日程7の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
高橋教育委員会事務局長	<p>私からは、令和4年第3回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。</p> <p>「一般質問通告一覧表」をご覧ください。今回は、教育委員会関連では、代表質問が4件、希望質問が3件の計7件です。</p> <p>それでは、初めに、代表質問から報告いたします。</p> <p>代表質問の1番の谷田裕之議員の1つ目、登下校時の熱中症対策についてです。</p> <p>谷田議員は夏の下校時に小学生がヘルメットをかぶる熱中症の危険が高まるのではないかといことで、下校時の熱中症対策として今年度行ったこと、次年度以降考えている対応策、ヘルメットの弊害についての3項目の質問です。</p> <p>答弁では、登下校時の熱中症対策として、下校時間を繰り下げたり、下校前に水筒に水を入れ必要に応じて途中で水分補給をすることや体調が悪くなった場合は防犯ボランティアや子ども110番の家の人に伝えるなどの指導をしたこと、日傘の活用を指導したことを答弁しました。</p> <p>また、次年度以降の対策についても今年度同様の対応や指導をしていくことを答弁しました。</p> <p>ヘルメットの着用については、登下校中の交通事故や地震などの災害時のヘルメットの着用は有効であることなどを説明し、交通事故等による被害を</p>

軽減するために、夏場においても熱中症対策を十分に行った上で、ヘルメットの着用を続けていきたいとの答弁をしました。

次に3番の清水静子議員の1つ目、子どもの権利と支援についてです。

質問は、子どもの権利について児童生徒への周知と教育、意見等を聞く体制、学校の中で児童生徒の意見を取り入れていることについてです。

答弁では、子ども権利の周知と教育について、小学校6年や中学校3年の社会、道徳の授業で学習していること、学校での児童生徒から困っていること、不安に思っている悩みを聞くための相談体制についての説明、児童生徒の意見を取り入れた施策については、学級会や生徒総会などの活動を通じて児童生徒の意見や考えを教師自身が知り、意見が反映され、より良い学校生活を送れるようになるなどの答弁をしました。

清水議員の2つ目、環境教育と学校施設のZEB化の推進についてです。

質問は、学校での環境教育について、環境に配慮した学校施設について、学校施設のZEB化についてです。

このZEB化とは、学校施設において省エネで使うエネルギーを減らすとともに、太陽光発電などのエネルギーを作り出す、創エネにより、建物全体のプラスとマイナスでエネルギー消費量をゼロにすることを目指すものです。

答弁では、学校での環境教育、これまでの省エネ化の取組、今後の国の指針に基づきZEB化の趣旨に沿った取組を進めていくとの答弁をしました。

次に5番の榎田平一郎議員の2つ目、開校150年を迎える小学校の記念事業についてです。

質問は、開校150年を迎える学校があり、記念誌発行や記念事業を行う学校はあるのか、教育委員会として協力、支援などの考えがあるのかというものです。

答弁では、記念誌や記念事業について、各学校では現状で決まっていないとのこと、各学校の周年事業はこれまで各学校が主体となって進めてきていて、今後もこれまでと同様に各学校が主体となって企画運営していくものと考えているとの答弁をしました。

次に希望質問の6番の倉林益代議員の2つ目、特別支援学級に在籍する生徒の進路についてです。

質問内容としては、特別支援学級生徒の進路指導についてと農福連携についてです。

このうち農福連携は福祉部の答弁となっています。特別支援学級生徒の進路指導については、生徒自身が納得のいく進路選択ができていくのかということで中学校における特別支援学級の生徒の進路学習の現状についてです。

答弁では、令和3年度と元年度の進路実績、学校では本人や保護者の意向



	<p>をもとに、本人の特性を踏まえ、生徒自身が納得のいく進路選択ができるよう指導、支援に取り組んでいることなどを答弁しました。</p> <p>次に10番の門倉道雄議員の1つ目、スポーツ・文化活動の指導者資格についてです。</p> <p>門倉議員は部活動の地域移行に当たっては、スポーツや文化活動の指導者資格を持った人が望ましいので、取得の費用負担補助をしてほしいというものです。</p> <p>答弁では、スポーツ、文化活動のうち吹奏楽についての指導者資格とのその支援についての説明、部活動における指導者については、指導者の条件や研修制度について整備を進めていく必要があり、その件の中で、指導者資格についての費用負担補助等の支援について調査研究をしていきたいと答弁しました。</p> <p>門倉議員の2つ目、公立学校の空調設備の設置についてです。</p> <p>体育館にも空調を設置してほしい、防災の観点からも設置してほしいということで、質問は、現在の学校での設置状況、今後の取組についてです。</p> <p>答弁では、普通教室や特別教室、体育館等の設置状況について説明し、スポットクーラーについての議員からの提案については、他の自治体での導入事例や大型扇風機と併用することによる効果や有用性について調査研究していくこと、空調設備の設置については課題が多いことから現時点で設置することは予定していない、調査研究していくと答弁しました。</p> <p>一般質問の概要は以上です。</p>
<p>笠原参事兼 教育総務課 長</p>	<p>教育総務課から3件、ご報告がございます。</p> <p>1件目ですが、令和4年度の学校訪問についてでございます。お手元の「令和4年度学校訪問日程表」をお願いします。</p> <p>先月、第8回定例会時に日程調整させていただきました学校訪問ですが、今年度は9月30日（金）から11月4日（金）の日程で開催いたします。</p> <p>今年度は、GIGA端末を活用したICT教育、特色ある授業等について視察・意見交換をお願いします。</p> <p>当日は現地集合・現地解散をお願いします。9月30日の児玉小、10月5日の金屋小、10月7日の共和小、11月4日の東中では給食の試食を行います。</p> <p>給食費については、当日集金させていただきますので、どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>2件目ですが、次回、第10回定例会の日程でございます。第10回定例会は、10月20日（木）午前10時、場所は委員室で開催いたします。</p> <p>第10回定例会は、いつもと違い、午前中の開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>3件目ですが、第11回定例会についてですが、11月10日（木）午後</p>

	<p>2時30分、場所は委員室での開催でお願いしたいと考えております。  どうぞよろしく申し上げます。  私からは以上でございます。</p>
<p>塩原スポーツ推進課長</p>	<p>スポーツ推進課からは、「スポレクフェスタ2022」のご案内でございます。</p> <p>お手元に配布しました「スポレクフェスタ2022」のリーフレットをご覧ください。リーフレットについては、9月15日号の市の広報に折り込みをさせていただいております。</p> <p>開催日は、スポーツの日、10月10日（月）でございます。</p> <p>主催は、本庄市スポレクフェスタ実行委員会、開催場所は本庄総合公園でございます。</p> <p>スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団等の市内スポーツ関係団体が屋内及び屋外の会場で各競技の体験コーナーを開催する予定です。</p> <p>なお、カミケンシルクドームでは、午前、午後で体験競技種目が入れ替わる2部制をとります。</p> <p>その他、ロービジョンフットサルや車いすバスケットボールのほか、聖火ランナーの体験ができることに加え、パラリンピック競技のVR体験コーナーも設置いたします。</p> <p>今年度は、スタンプラリーは行わず、総合受付で参加申込書を提出した方にはスポレクトートバッグをお渡しします。</p> <p>また、各競技体験コーナーではその競技を模したスポーツはにぼん缶バッジをプレゼントするとともに、参加賞の景品をお渡しします。</p> <p>なお、今年は来場者にたくさんの競技を体験していただくことを目的に開催場所を本庄総合公園のみにしたこと、駐車場が混雑することを考え、本庄市役所、児玉総合支所及びベイシア本庄早稲田ゲートを停留所とし、各停留所と会場を結ぶ3系統のシャトルバスを走らせる「パーク&amp;ライド方式」を採用いたします。</p> <p>スポーツ推進課からは以上でございます。</p>
<p>中村図書館長</p>	<p>続いて、図書館から1点ご報告がございます。</p> <p>配布いたしました資料をご覧ください。右上に図書館資料と書かれた用紙でございます。</p> <p>市では、子どもたちが読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実を図ることを目的に「子ども読書活動推進計画」を策定、推進しております。</p> <p>平成24年度から始まった本計画は、今年度で第2次計画の5年間の満了となりますことから、新たに、第3次子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。</p>

	<p>計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間でございます。</p> <p>今回策定にあたり、児童生徒、子育て支援団体、ボランティアの方々のご意見をお伺いするため、アンケートを実施することになりました。</p> <p>アンケートの内容は、読書への関心度、月の読書冊数、また、図書館の利用頻度等でございます。</p> <p>対象者は、第1次計画策定時より、小学校5年生で約300人、中学校2年生で公立私立を合わせまして約400人の統計をとっておりますことから、今回も同様の人数での実施を予定しております。</p> <p>小学校では5年生のうち1クラス、中学校では2年生のうち2クラスのアンケート実施を考えております。</p> <p>その他資料記載の団体・ボランティア等にもアンケートをお願いする予定でございます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、資料下段のとおりでございます。</p> <p>10月12日を日途にアンケート回収を予定しております。</p> <p>また、策定案を来年1月にパブリックコメントにて周知、ご意見等を頂戴しながら、令和5年4月からの計画実施をする予定でございます。</p> <p>図書館からの報告は以上でございます。</p>
教育長	それでは、いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	質疑なし
教育長	<p>それでは、先ほど参事兼教育総務課長から説明がありましたが、10月及び11月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第10回定例会は、10月20日（木）午前10時から、第11回定例会は、11月10日（木）午後2時30分から、場所は両日とも委員室となります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし
教育長	以上で令和4年第9回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

岡崎 吉宏

書 記

柳 貴章